

インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで（発症日を0日目とする）
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快※した後1日を経過するまで（発症日を0日目とする） ※解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること ◎無症状の場合は検体を採取した日から5日を経過するまで（検体採取日を0日目とする）
百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹（はしか）	解熱後、3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺・顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風疹（三日ばしか）	発疹が消失するまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱（プール熱）（アデノウイルス感染症）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
結核	感染のおそれがなくなるまで
腸管出血性大腸菌感染症	感染のおそれがなくなるまで（症状により医師の指示に従う）
髄膜炎菌性髄膜炎	
流行性角結膜炎（はやり目）	
急性出血性結膜炎	
【その他の感染症】 ・溶連菌感染症・ヘルパンギーナ・伝染性紅斑（りんご病） ・感染性胃腸炎・マイコプラズマ肺炎・手足口病 など 主治医の指示により出席停止の扱いをします。 ◎伝染性紅斑・手足口病は特徴的な発疹が出たときには、感染力がほとんどないといわれています。症状により医師の指示に従ってください。	